

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号  
株式会社 宇野澤組鐵工所  
取締役社長 樋 口 勉

## 第127回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第127回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、2019年6月25日（火曜日）営業時間終了時（午後5時15分）までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年6月26日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂二丁目10番7号  
新大宗ビル フォーラムエイト504会議室  
(末尾の定時株主総会会場略図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第127期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容報告の件
  2. 第127期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件  
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.unozawa.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度（当期）におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用情勢の改善持続による堅調な個人消費等により緩やかな回復基調で推移していましたが、米国の保護主義の高まりによる各国との摩擦に伴い、製造業活動や設備投資の増勢が鈍化するなど景気は減速傾向となりました。先行きの景気も依然として予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、不動産事業は増収増益となったものの、製造事業が減収減益となり会社全体としても、減収減益となりました。売上高は4,979百万円（前年同期比4.8%減）となりました。損益面におきましては、営業利益162百万円（前年同期比61.5%減）、経常利益172百万円（前年同期比59.1%減）、当期純利益133百万円（前年同期比50.9%減）となりました。

セグメント別の概況は以下の通りです。

#### ① 製造事業

前々期・前期は、半導体やFPD（フラットパネルディスプレイ）の製造装置向けの真空ポンプへの堅調な需要の取り込みにより増収増益を確保してまいりました。当期において、半導体関連及び化学工業向けの真空ポンプは引続き好調を維持しましたが、主に中国マーケットにおけるFPD関連の新規増産設備の停滞と既存設備の稼動低下により製品及び部品売上が下期中盤以降大きく減少した結果、売上高は前年同期比274百万円減少の4,343百万円（前年同期比5.9%減）となりました。損益面におきましては、減収特に利益率の高い部品売上が減少したこと、長期滞留在庫（142百万円）を処分したこと等によりセグメント損失313百万円（前年同期はセグメント損失52百万円）となりました。

売上高を製品別に示しますと、真空ポンプは2,640百万円（前年同期比2.3%減）、送風機・圧縮機は592百万円（前年同期比9.4%増）、部品は687百万円（前年同期比23.7%減）、修理は420百万円（前年同期比9.0%減）の結果となりました。

また、輸出関係におきましては、スポット案件の影響が大きく、売上高は507百万円（前年同期比27.3%減）となりました。

#### ② 不動産事業

オフィス市況の改善により、売上高は前年同期比3.5%増の636百万円となりましたが、20年周期の大型補修工事の影響でセグメント利益は前年同期比微増（0.5%増）の476百万円となりました。

当社の配当政策の基本的な考え方は、収益状況に対応して、株主の皆様各位への配当を実施するとともに、今後の企業体質の強化ならびに安定的な利益配分のために内部留保を充実することとしております。

2019年3月期の配当につきましては、期末配当金を1株当たり普通配当30円と創立120周年記念配当10円とで、40円とさせていただくことを予定しております。

今後も、確実に収益を確保できるよう経営基盤と財務体質の強化に努め、安定した配当の実施をめざしてまいります。

セグメント別売上高は次のとおりであります。

(単位 千円)

セグメント別		第126期(前期) (2018年3月期)		第127期(当期) (2019年3月期)		対前期 増減比率
		金額	比率	金額	比率	
製造事業	真空ポンプ	2,702,101	51.7%	2,640,688	53.0%	△2.3%
	送風機・圧縮機	541,794	10.4	592,542	11.9	9.4
	部品	901,883	17.2	687,694	13.8	△23.7
	修理	461,853	8.8	420,303	8.4	△9.0
	その他	10,681	0.2	2,300	0.0	△78.5
	小計 内(輸出品*)	4,618,313 (698,466)	88.3 (13.3)	4,343,529 (507,743)	87.2 (10.2)	△5.9 (△27.3)
不動産事業		614,786	11.7	636,383	12.8	3.5
売上高合計		5,233,099	100.0	4,979,912	100.0	△4.8

(注) \*の輸出品構成比率は売上高合計に対するものであります。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資は、製造事業では、建物、機械及び装置、工具器具備品、ソフトウェア等で195百万円を実施しました。不動産事業では、長期修繕計画に基づく改修工事を中心に16百万円を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

#### (4) 会社が対処すべき課題

今後の当社を取り巻く環境としましては、貿易摩擦・ハイテク分野での摩擦に伴う海外経済の不確実性の高まりにより、設備投資意欲の減退などもあり、引き続き楽観を許さない状況で推移するとみられます。

このような環境のもと、当社は「効率的生産体制の実現」「徹底したコスト削減」の2点を重点課題とし、経営理念の実現及び製造事業の黒字化達成に注力してまいります。そのため、当面の具体策として以下の基本的な課題に地道に取り組んでまいります。

##### 1. 生産方式の見直し

- ①2018年4月より稼働した新生産管理システムの効率的な運用により、正確かつ無駄のない生産活動を徹底します。
- ②あらゆる工程・業務において無駄を排除し、他社に競合できる生産コストの実現を目指します。
- ③生産計画に則った資材調達により健全な原材料管理と仕掛在庫管理体制を構築します。

##### 2. 生産体制の見直し

- ①生産体制・生産計画の改善、新規設備の有効活用により外注費の適正化を始め利益を社内に取り込むことを徹底します。
- ②製品開発・改良による用途拡大と設計によるコスト削減を迫及します。
- ③多能工化・ジョブローテーションを推進し、フレキシブルな機械運用など柔軟な生産体制の強化と技能の継承に努めるとともに、従業員の意識改革にも取り組みます。

##### 3. 販売戦略の再構築

- ①営業部門を強化し、国内・海外ともに質の高い営業を展開します。
- ②機種別の販売戦略を明確化します。
- ③利益率の高い部品・修理の売上強化のための営業を強化し収益の柱とします。

##### 4. 品質及び納期において競争優位性を強化します。

- ①品質優位性を追求し、競争力と顧客信頼性を向上させます。
- ②「後工程はお客様」の概念を大切に、全ての業務において納期意識の徹底を図ります。
- ③「プロワ・真空ポンプのプロフェッショナルとしてお客様信頼度No.1を目指します。」をビジョンに掲げ、顧客信頼性向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

(単位 千円)

区 分	第124期 (2016年3月期)	第125期 (2017年3月期)	第126期 (2018年3月期)	第127期(当期) (2019年3月期)
受 注 高	4,107,381	4,580,302	5,306,822	4,371,401
売 上 高	4,518,333	5,278,436	5,233,099	4,979,912
当 期 純 利 益	15,367	112,859	272,567	133,951
1株当たり当期純利益	1円39銭	102円14銭	246円70銭	121円25銭
純 資 産	1,521,227	1,610,161	1,918,487	1,962,397
総 資 産	6,723,767	6,951,478	7,575,947	7,599,771

- (注) 1. 受注高は製造事業のみで、不動産事業は含んでおりません。  
2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第125期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。  
3. 当事業年度より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号)を適用しており、第126期につきましては遡及処理後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
風水力機械製造および販売事業	真空ポンプ・送風機圧縮機等
不動産の賃貸および管理事業	オフィスビル賃貸・駐車場賃貸

(8) 主要な営業所および工場

本社・工場 東京都大田区下丸子二丁目36番40号

大阪営業所 大阪府大阪市北区梅田二丁目5番6号 桜橋八千代ビル

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189名 (18名)	1名減 (2名減)	42.8歳	15.4年

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、( ) 内に臨時従業員として派遣社員の最近1年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 平均年齢および平均勤続年数の数値には、臨時従業員の数値は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高(千円)
(株) 三井住友銀行	644,360
(株) 日本政策金融公庫	608,468
(株) みずほ銀行	361,688
(株) 三菱UFJ銀行	356,452
(株) 商工組合中央金庫	228,626
(株) 横浜銀行	196,900
(株) りそな銀行	185,620
(株) きらぼし銀行	167,770

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 2,400,000株  
(2) 発行済株式の総数 1,120,000株  
(自己株式15,286株を含む)  
(3) 当期末株主数 529名  
(4) 大株主

株主名	持株数(百株)	持株比率(%)
ウノサワエンジニアリング株式会社	2,317	20.97
大田昭彦	1,320	11.95
宇野澤虎雄	1,312	11.88
株式会社なんだい社	1,135	10.28
公益財団法人 檜の芽会	1,000	9.05
東急不動産株式会社	500	4.53
篠川宏明	330	2.99
篠川きみ江	160	1.45
田和恭介	140	1.27
山本知宏	134	1.21

(注) 当社は、自己株式15,286株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役に関する事項

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
宇野澤 虎 雄	代表取締役会長	ウノサワエンジニアリング株式会社 代表取締役社長
種 口 勉	代表取締役社長 (営業部兼技術部兼品質保証部担当)	
田 村 博	常務取締役 (管理本部長兼経理部長)	
平 栗 良 夫	取締役 (工場長兼製造部長兼資材部長)	
小 楠 雄 士	取締役 (総務部長)	
関 秀 樹	取締役	
最 所 敏 明	常勤監査役	
西 村 賢	監査役	弁護士、E R I ホールディングス 株式会社社外監査役 公認会計士・税理士
関 本 明	監査役	

- (注) 1. 取締役関秀樹氏は社外取締役であります。また、東京証券取引所に対して独立役員として届けております。
2. 監査役西村賢氏ならびに関本明氏は、社外監査役であります。また、東京証券取引所に対して両氏を独立役員として届けております。
3. 監査役関本明氏は、2018年6月27日開催の第126回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
4. 社外監査役関本明氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役小野浩道氏は、2018年6月27日開催の第126回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額
取締役	6名	77百万円
(うち社外取締役)	(1名)	(6百万円)
監査役	4名	16百万円
(うち社外監査役)	(3名)	(7百万円)
合計	10名	94百万円

(注) 上記支給額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額9百万円(取締役7百万円、監査役1百万円)を含んでおります。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職等の状況

社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

関 秀樹 取締役	当事業年度開催の取締役会20回のうち15回に出席し、企業経営経験者としての豊富な知識と経験ならびに幅広い見識に基づき、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
西村 賢 監査役	当事業年度開催の取締役会20回全ておよび監査役会16回全てに出席し、弁護士としての立場から、その専門性を活かした豊富な知識に基づき、取締役会の業務執行の適法性を監査するとともに、主に法令遵守やコンプライアンス強化について適宜発言しております。
関本 明 監査役	社外監査役就任後開催の取締役会13回および監査役会12回全てに出席し、公認会計士・税理士としての経験と財務および会計の専門家の立場から、その専門性を活かした豊富な知識に基づき、取締役会の業務執行の適法性を監査するとともに、主に法令遵守やコンプライアンス強化について適宜発言しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称 明治アーク監査法人

(注) 明治アーク監査法人は、2019年7月1日をもって有限責任監査法人に移行し、名称をアーク有限責任監査法人に変更します。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①会計監査人としての報酬の額 20百万円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20百万円

(注)1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査の実施状況および報酬見積の算出内容等を確認、検討した結果、適切であると判断いたしました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査業務の報酬と金融商品取引法上の会計監査業務の報酬が区分されておらず、実質的に区分できませんので、報酬の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制および方針

【業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要】

(業務の適正を確保するための体制)

当社は、2006年5月16日の取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」に関し決議し、2009年10月16日および2015年3月17日の取締役会において一部改定いたしました。改定後の基本方針は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程や稟議規程に基づき、重要な会議の議事録や重要な決裁書類は適切に保存および管理(廃棄を含む)の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

会社の損失の危険については、それぞれの担当部署において、教育・訓練の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制とし、総務部長がリスク・コンプライアンス管理規程および危機管理規程を立案し、取締役会で承認する。

また、新たに生じたリスクへの対応が生じた場合には、取締役会においてリスク管理体制を強化する。

取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### (3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。

日常の職務遂行については、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

### (4) 取締役および使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役および使用人に法令・定款を遵守させるため、代表取締役がその精神を取締役および使用人に継続的に伝達することにより、法令遵守と公正で高い社会倫理により行動し、広く社会に信頼される企業活動を行うことを徹底する。

取締役会は、コンプライアンス体制の構築、維持および整備を行う。

また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。

内部通報制度は、監査役に対して直接通報ができるように運用する。内部通報制度は匿名での通報を認めること、通報をした者が通報を理由に不利益な取扱を受けることがないことをその内容に含むものとする。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

当該使用人は当社の就業規則に従うが、当該使用人の指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動・処遇（人事評価を含む）・懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うものとする。

監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、必要に応じ重要な会議に出席するとともに主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

なお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役ならびに監査役会が監査の実施にあたり必要と認める時は、弁護士その他の外部専門家・アドバイザーを任用することができる。

取締役は、監査役ならびに監査役会から、外部専門家に助言を求めるまたは調査・鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用の請求を受けた時は、監査の職務の執行に必要でないと明らかに認められる時を除き、これを拒むことができない。

(8) 反社会的勢力を排除するための体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社の内部統制システムは上記基本方針に従い、適切に運用されています。運用状況の概要につきましては該当事項の発生していない(5)・(7)番の基本方針を除き、以下のとおり実施しております。

- ①取締役の職務執行に係る情報については、文書管理の運用状況の検証や規程の見直しを実施しております。
- ②環境の変化に応じてリスクを再評価し、適切に対応しております。
- ③取締役会議案資料の早期配布・説明により、取締役会の議論の活発化に努めております。
- ④リスク・コンプライアンス委員会の定例開催のほか、役職員を対象とした勉強会・会議体で定期的な教育・徹底を実施しております。
- ⑤監査役は、取締役会ほか重要な会議に出席することにより、取締役および使用人等から必要な情報を得るほか、内部統制室や会計監査人と定期的に会合し、必要な情報を共有しております。

---

(注) 事業報告に記載の金額および株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	4,950,295	流 動 負 債	2,707,747
現金及び預金	1,917,286	支払手形	476,197
受取手形	765,332	電子記録債務	625,544
電子記録債権	351,492	買掛金	196,273
売掛金	927,513	短期借入金	1,044,127
仕掛品	332,186	未払金	98,156
原材料及び貯蔵品	572,179	未払費用	57,355
前払費用	11,405	前受金	70,887
その他	75,156	預り金	8,604
貸倒引当金	△2,257	前受収益	2,922
固 定 資 産	2,649,475	賞与引当金	70,186
有形固定資産	2,142,975	設備関係支払手形	37,319
建物	1,313,849	設備関係電子記録債務	20,000
構築物	10,599	その他	171
機械及び装置	122,537	固 定 負 債	2,929,626
車両運搬具	958	長期借入金	1,705,757
工具器具備品	63,387	繰延税金負債	33,069
土地	631,643	退職給付引当金	539,661
無形固定資産	89,931	役員退職慰労引当金	146,140
ソフトウェア	88,860	長期預り保証金	504,999
その他	1,070	負債合計	5,637,373
投資その他の資産	416,568	(純資産の部)	
投資有価証券	341,922	株 主 資 本	1,791,496
長期貸付金	24,012	資 本 金	785,000
その他	50,633	資 本 剰 余 金	303,931
		資 本 準 備 金	303,930
		その他資本剰余金	0
		利 益 剰 余 金	731,983
		その他利益剰余金	731,983
		繰越利益剰余金	731,983
		自 己 株 式	△29,418
		評価・換算差額等	170,900
		その他有価証券評価差額金	170,900
		純 資 産 合 計	1,962,397
資 産 合 計	7,599,771	負債及び純資産合計	7,599,771

# 損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位 千円)

科 目	金 額	
売 上 高		4,979,912
売 上 原 価		4,136,756
売 上 総 利 益		843,156
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		680,914
営 業 利 益		162,241
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,070	
そ の 他	29,611	38,682
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	26,811	
そ の 他	1,863	28,674
経 常 利 益		172,249
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	49	49
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,011	1,011
税 引 前 当 期 純 利 益		171,288
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	28,248	
法 人 税 等 調 整 額	9,087	37,336
当 期 純 利 益		133,951



## 株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位 千円)

項 目	株 主 資 本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
2018年4月1日残高	785,000	303,930	0	631,173	△29,418	1,690,686
事業年度中の変動額						
剰余金の配当				△33,141		△33,141
当期純利益				133,951		133,951
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計				100,810		100,810
2019年3月31日残高	785,000	303,930	0	731,983	△29,418	1,791,496

(単位 千円)

項 目	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
2018年4月1日残高	227,800	1,918,487
事業年度中の変動額		
剰余金の配当		△33,141
当期純利益		133,951
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△56,899	△56,899
事業年度中の変動額合計	△56,899	43,910
2019年3月31日残高	170,900	1,962,397

# 個 別 注 記 表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

仕 掛 品……個別法

原材料、貯蔵品……移動平均法

#### (3) デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ……時価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 2年～12年

無 形 固 定 資 産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によることとしております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているので振当処理を行っております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権

##### ③ ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約を行っております。

##### ④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、当該ヘッジ対象におけるキャッシュ・フローの固定化をするものであり、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (表示方法の変更に関する注記)

### 貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度39,611千円)は、当事業年度においては「固定負債」の「繰延税金負債」と相殺して表示しております。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産

有形固定資産のうち下記資産は工場財団として担保に供しております。

建物	365,700千円
機械及び装置	2,552千円
土地	52千円
合計	368,304千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	1,044,127千円
長期借入金	1,705,757千円
被保証債務	99,901千円
合計	2,849,785千円

### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,186,611千円

### 3. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権 12,960千円

### 4. 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

受取手形	81,953千円
電子記録債権	47,648千円
支払手形	116,629千円
設備関係支払手形	15,145千円
電子記録債務	158,062千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

13,727千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- |                       |      |            |
|-----------------------|------|------------|
| 1. 当事業年度末日における発行済株式の数 | 普通株式 | 1,120,000株 |
| 2. 当事業年度末日における自己株式の数  | 普通株式 | 15,286株    |
| 3. 剰余金の配当に関する事項       |      |            |

(1) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

- |            |            |        |
|------------|------------|--------|
| ・ 決議       | 2018年6月27日 | 定時株主総会 |
| ・ 配当の原資    | 利益剰余金      |        |
| ・ 配当金の総額   | 33百万円      |        |
| ・ 1株当たり配当額 | 30円        |        |
| ・ 基準日      | 2018年3月31日 |        |
| ・ 効力発生日    | 2018年6月28日 |        |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2019年6月26日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- |            |            |
|------------|------------|
| ・ 配当金の総額   | 44百万円      |
| ・ 1株当たり配当額 | 40円        |
| ・ 基準日      | 2019年3月31日 |
| ・ 効力発生日    | 2019年6月27日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産	
退職給付引当金	165,136千円
役員退職慰労引当金	44,718千円
賞与引当金	21,476千円
棚卸資産評価損	23,992千円
研究開発費	30,795千円
減価償却費	676千円
その他	5,556千円
	<hr/>
繰延税金資産小計	292,353千円
評価性引当額	△250,068千円
	<hr/>
繰延税金資産合計	42,284千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△75,353千円
	<hr/>
繰延税金負債合計	△75,353千円
	<hr/>
繰延税金負債の純額	△33,069千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料は次のとおりであります。

1年内	20,538千円
1年超	66,145千円
	<hr/>
合計	86,683千円

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は資金運用については主に短期的な預金等に、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形、電子記録債権および売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主に運転資金および設備投資資金であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,917,286	1,917,286	-
(2) 受取手形	765,332	765,332	-
(3) 電子記録債権	351,492	351,492	-
(4) 売掛金	927,513	927,513	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	341,422	341,422	-
(6) 支払手形	(476,197)	(476,197)	-
(7) 電子記録債務	(625,544)	(625,544)	-
(8) 買掛金	(196,273)	(196,273)	-
(9) 設備関係支払手形	(37,319)	(37,319)	-
(10) 設備関係電子記録債務	(20,000)	(20,000)	-
(11) 短期借入金	(32,000)	(32,000)	-
(12) 長期借入金	(2,717,884)	(2,718,069)	185

負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権ならびに(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

- (6) 支払手形、(7) 電子記録債務、(8) 買掛金、(9) 設備関係支払手形、(10) 設備関係電子記録債務ならびに(11) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、貸借対照表上の短期借入金に含まれている一年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に合算して表示しております。

- (12) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額500千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(5) 投資有価証券 その他有価証券には含めておりません。

(注3) 長期預り保証金(貸借対照表計上額504,999千円)は、入居者の退去時期が明らかではないことから、将来キャッシュ・フローの現在価値を見積ることが極めて困難と認められるため、時価開示を省略しております。

### (賃貸等不動産に関する注記)

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)
1,422,576	10,380,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じている場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。



(持分法損益等に関する注記)

当社は子会社、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員および主要株主等

属性	氏名	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員およびその近親者	宇野澤 虎雄	直接 11.9% 間接 31.3%	当社代表取締役会長 債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)	64,288	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 当社は一部の銀行借入に対して代表取締役会長宇野澤虎雄より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,776円39銭
1株当たり当期純利益	121円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月22日

株式会社宇野澤組鐵工所  
取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 二階堂博文 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 諏訪 由枝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社宇野澤組鐵工所の2018年4月1日から2019年3月31日までの第127期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第127期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等に従い、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、内部統制会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・工場及び主要な営業所などにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月30日

株式会社宇野澤組織工所 監査役会

常勤監査役 最 所 敏 明 ㊞

社外監査役 西 村 賢 ㊞

社外監査役 関 本 明 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

第127期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、普通配当を1株につき30円として前期の期末配当額を維持するとともに、2019年4月に当社創立120周年を迎えたことを記念して1株につき10円の記念配当を加え、以下のとおり1株につき40円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金40円 総額 44,188,560円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月27日

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって、任期が満了いたします。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (略歴、地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
1	うのざわ とらお 宇野澤 虎雄 (1939年3月 21日生)	1963年4月 興国人絹バルブ㈱入社 1968年6月 当社入社 1974年12月 当社取締役渋谷工場次長 1977年9月 当社取締役玉川工場長 1981年7月 当社常務取締役 1986年7月 当社代表取締役社長 2016年6月 当社代表取締役会長（現任）  現在に至る (重要な兼職の状況) ウノサワエンジニアリング㈱代表取締役社長	131,226株
2	ひぐら つとむ 樋口 勉 (1953年4月 16日生)	1976年4月 当社入社 2001年4月 当社技術部次長 2004年4月 当社技術部長 2005年6月 当社取締役技術部長 2008年6月 当社常務取締役技術部長 2010年4月 当社常務取締役技術部長 兼品質保証部長 2015年6月 当社常務取締役技術部長 兼品質保証部長兼営業部担当 2016年6月 当社代表取締役社長 兼技術部兼品質保証部兼営業部担当 2017年3月 当社代表取締役社長 兼営業本部長兼技術部兼品質保証部担 当 2019年1月 当社代表取締役社長 兼営業部兼技術部兼品質保証部担当 (現任)  現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (略歴、地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
3	たむら ひろし 田 村 博 (1951年2月) (28日生)	1973年4月 (株)三井銀行(現・(株)三井住友銀行)入 行 2000年6月 当社入社顧問 2000年6月 当社取締役経理部長 2008年6月 当社常務取締役経理部長 2012年6月 当社常務取締役管理本部長 兼経理部長(現任)  現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	500株
4	おぐす ゆうじ 小 楠 雄 士 (1960年9月) (14日生)	1983年4月 (株)三井銀行(現・(株)三井住友銀行)入 行 2011年9月 当社入社総務部次長 2012年6月 当社総務部長 2013年6月 当社取締役総務部長(現任)  現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	100株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴 (略歴、地位、担当および重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
5	新任 いしぐろ みのる 石黒 稔 (1947年6月 12日生)	1970年4月 日本ゼオン(株)入社 1996年4月 同 (株)化成成品事業部製品技術 部長 2012年1月 東京材料(株)監査役 2015年7月 当社顧問 (現任)  現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	0株
6	新任 うえきはら まさのり 上木原 正記 (1955年3月 15日生)	1978年4月 (株)東芝入社 1995年10月 米国モトローラ(株)入社 半導体事業本部国際事業部営業本部 部長 2003年4月 C E A G フリボ日本法人代表取締役 社長 2005年10月 同 日本法人代表取締役社長 兼C E A G フリボ極東支配人  現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	0株

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 上木原正記氏は社外取締役候補者であります。
  3. 当社は、上木原正記氏が取締役に就任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に対し独立役員届出書を提出する予定です。
  4. 社外取締役の選任理由について  
上木原正記氏は外資系の複数の企業の幹部としての豊富な経験を活かして客観的な立場から、業務執行の一層の監督機能の強化を図っていただくため取締役として選任するものです。
  5. 当社は、上木原正記氏が取締役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、同氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役最所敏明氏ならびに西村賢氏は、本総会終結のときをもって、任期が満了いたしますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (略歴、地位および重要な兼職の状況)	所有する 当社の株 式の数
1	さいしよ としあき 最所敏明 (1949年12月 22日生)	1968年4月 当社入社 2004年4月 当社営業部次長 2005年6月 当社営業部長 2006年6月 当社取締役営業部長 2015年6月 当社監査役(現任)  現在に至る (重要な兼職の状況) 該当なし	200株
2	にしむら まさる 西村賢 (1973年2月 25日生)	2000年10月 弁護士登録 成和共同法律事務所(現・成和明哲 法律事務所)入所 同 パートナー 2006年10月 当社社外監査役(現任) 2015年6月 E R I ホールディングス株式会社 2015年8月 外監査役(現任) 2018年9月 法律事務所Comm&Pathパートナー (現任)  現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士 E R I ホールディングス株式会社 外監査役	0株

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 西村賢氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は、西村賢氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合は引き続き独立役員とする予定であります。  
 4. 社外監査役選定理由について  
 西村賢氏は、弁護士としての専門的な識見が、社外監査役としての職務を適切に遂行することに有用と判断しており、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任するものであります。  
 5. 西村賢氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年であります。  
 6. 当社と西村賢氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。



#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される、平栗良夫氏および関秀樹氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役在任期間分は取締役会に、監査役在任期間分は監査役の協議にそれぞれご一任をお願いいたしたく存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ひらぐりよしお 平 栗 良 夫	2005年6月 当社取締役 現在に至る
せきひでき 関 秀 樹	2011年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役 現在に至る

以 上





